

内閣参質九八第一二号

昭和五十八年四月十五日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 徳永正利殿

参議院議員中野鉄造君提出朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の日本人妻里帰りと安否の確認に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

きた。

イ また、昭和五十五年十二月には、右二百十名について改めて一括して同様の照会を行つた。

ウ さらに、昭和五十六年九月には、右二百十名のうち特に留守家族から安否照会の要望の強かつた九名の日本人妻について改めて同様の照会を行つた。

(2) この結果、昭和五十七年十月一日に、初めて北朝鮮側から日本赤十字社を通じ、特に家族から安否調査の要望の強かつた九名の日本人妻について安否が判明した旨連絡を受けた。北朝鮮側からの連絡によれば、今後とも、日本赤十字社を通じてのこの種の安否調査には、通信連絡を容易にする等により、できる限り協力することのであつた。

(3) これを受けて、政府としては、まず安否調査を確かなものとするのが大切と考えており、現在、かつて安否照会した日本人妻でいまだに安否が判明していない者及び安否は判明

したが通信が確保されていない者のうち留守家族から安否照会等の要望の強い九十一名について、改めて日本赤十字社を通じ北朝鮮に照会しているところである。

二について

我が国と北朝鮮との間の郵便物の交換は、両国間に直接の郵便運送手段がないため、中国ないしソ連経由で行われてきている。

関係郵便物を円滑に送達するため、航空便は昭和五十三年当時より増便され、北朝鮮あて郵便物数も現在年間約十八万通と昭和五十三年当時に比べ二倍近くになっている。これらの郵便物に関する不着の申出はほとんどない状態であり、郵便物の交換はおおむね正常に行われているものと思われる。

なお、両国間の円滑な郵便物の交換については、今後とも引き続き十分配意してまいりたい。